

船舶事故調査報告書

平成28年2月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	不明（平成27年7月13日 06時00分ごろ～14日 16時00分ごろの間）
発生場所	島根県隠岐の島町西郷港 西郷港沖防波堤南灯台から真方位336° 176m付近 （概位 北緯36° 12.1′ 東経133° 19.9′）
事故の概要	漁船第一事代丸は、係留中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	平成27年10月19日、調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第一事代丸、18トン
船舶番号、船舶所有者等	SN2-2483（漁船登録番号）、有限会社事代丸
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	主機、電気機器等に濡損、船尾管軸封装置に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>船長は、平成27年7月13日06時00分ごろ、本船を岸壁に係留した後に機関室で主機を停止した際、機関室内に異常を認めなかったが、7月14日16時00分ごろ出港準備のために本船に戻ったところ、機関室に浸水していることを認め、船尾管軸封装置（以下「軸封装置」という。）から浸水していることに気付いた。</p> <p>本船は、本事故後、修理のために上架し、プロペラ軸にロープが巻き付いていることが判明した。</p> <p>軸封装置は、シールスターン式であり、シールリングと接触するダイヤフラムの接触面が破損していた。</p> <p>船長は、航行中に船体の振動等の異常を感じていなかった。</p>
分析	<p>本船は、プロペラ軸にロープが巻き付いた状態で運航を続けたことから、軸封装置が破損し、岸壁に係留中、機関室に浸水したものと考えられる。</p> <p>軸封装置は、プロペラ軸にロープが巻き付いたことから、プロペラ軸が船尾側に移動し、軸封装置のシールリングとダイヤフラムの接触面との当たりが強くなり、ダイヤフラムの接触面が破損したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、プロペラ軸にロープが巻き付いた状態で運航を続けたため、軸封装置が破損し、岸壁に係留中、機関室に浸水したこ

	とにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・船舶を係留する際には、軸封装置からの浸水の有無を確認すること。